

(介護給付費 訓練等給付費 特定障害者特別給付費 障害児通所給付費 地域・計画・障害児相談支援給付費)
支給申請書兼利用者負担額減額・免除等申請書

河内長野市福祉事務所長 様

下記の事項について同意の上、次のとおり申請します。

①利用者負担額を決定するために必要な場合は、所得及び世帯の状況等について調査すること、②決定された利用者負担額を現在入所・通所している施設に対し情報提供すること、③サービス利用計画又は個別支援計画（障害児支援利用計画）を作成するために必要があるときは、障害支援区分認定に係る認定調査・概況調査の内容、サービス利用意向聴取の内容、市町村審査会における審査判定結果・意見および医師意見書（通所支援の利用に関する意向聴取の内容及び医師意見書）の全部又は一部を、河内長野市から指定特定相談支援事業者、指定障害福祉サービス事業者、指定障害者支援施設又は指定一般相談支援事業者（指定障害児相談支援事業者、通所支援事業者若しくは障害児入所施設）の関係人に提示すること。

申請年月日 令和 年 月 日

申請者	フリガナ			生年月日		
	氏名 (障害児の場合保護者)	個人番号:		(障害児の場合保護者)	昭和 平成 年 月 日	
	居住地	〒 電話番号				
	フリガナ			生年月日	平成 令和 年 月 日	
	支給申請に係る 障害児氏名	個人番号:		続柄		
身体障害者 手帳番号		療育手帳 番号		精神障害者保健 福祉手帳番号		難病 疾病名
障害基礎年金1級の受給の有無（就労継続支援B型のサービスを申請する者に限る。）						有 ・ 無
サービス利用 の状況	障害福祉 関係サービス	障害支援 区分の認定		有効 期間		
		利用中のサービスの種類と内容等				
	介護保険 サービス	要介護認定	有 ・ 無	要介護度	要支援 () ・ 要介護	1 2 3 4 5
利用中のサービスの種類と内容等						
申請する サービス	区分	サービスの種類				申請に係る具体的内容
		介護給付費		訓練等給付費		
	訪問系・その他	☐ 居宅介護	☐ 就労定着支援			
		☐ 重度訪問介護	☐ 自立生活援助			
		☐ 同行援護				
		☐ 行動援護				
		☐ 短期入所				
		☐ 重度障害者等包括支援				
	日中活動系	☐ 療養介護	☐ 自立訓練（機能訓練）			
		☐ 生活介護	☐ 自立訓練（生活訓練）			
			☐ 宿泊型自立訓練			
			☐ 就労移行支援			
			☐ 就労移行支援（養成施設）			
			☐ 就労継続支援A型			
			☐ 就労継続支援B型			
☐ 施設入所支援		☐ 共同生活援助（グループホーム）※				
※ ☐ 外部サービス利用型を希望、 ☐ 入浴、排せつ又は食事等の介護の提供を受けることを希望、 ☐ サテライト型の利用希望						
地域相談支援	☐ 地域移行支援	☐ 地域定着支援				
計画相談支援	☐ 計画相談支援	☐ 障害児相談支援				
区分	障害児通所給付費				申請に係る具体的内容	
支援内容	☐ 児童発達支援（ ☐ 居宅訪問型）					
	☐ 放課後等デイサービス		☐ 保育所等訪問支援			

主治医 (※)	主治医の氏名		医療機関名	
	所在地	〒 電話番号		

(※) 主治医の欄は、介護給付費、訓練等給付費（共同生活援助に係るものであって、入浴、排せつ又は食事等の介護の提供を受けることを希望する場合に限る。）又は地域移行支援（精神科病院（精神科病院以外の病院で精神病室が設けられているものを含む。））に入院している者に限る。）を申請する場合記入すること。

申請する減免の種類	☐ I 負担上限月額に関する認定 下記の区分の適用を申請します。 (あてはまるものに○をつける。いずれにも当てはまらない場合は空欄とすること。) 1. 生活保護受給世帯 2. 市町村民税非課税世帯 (※) に属する者 ※ 療養介護を利用する場合は、①又は②のあてはまる方にも○をつける。 ① 利用者本人の合計所得金額及び障害者基礎年金等の収入の合計額が80万円以下のもの ② ①以外のもの 3. 市町村民税課税世帯 (障害者：所得割16万円未満、障害児：所得割28万円未満) に属する者			
	☐ II 医療型個別減免に関する認定 下記のいずれにもあてはまるため、医療型個別減免を申請します。			
	〈20歳以上の方〉 1. 療養介護利用者であること (年令 才) 2. 市町村民税非課税世帯		〈20歳未満の方〉 1. 療養介護利用者であること (年令 才)	
	被保険者証の記号及び番号 (※)		保険者名及び番号 (※)	
	※「被保険者証の記号及び番号」欄及び「保険者名及び保険者番号」欄は、療養介護を申請する場合記入すること。			
	☐ III 施設入所者 (注) に対する特定障害者特別給付費 (補足給付) に関する認定 (入所施設の食費等軽減措置) 下記のいずれにもあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。 (注) 対象施設は、介護給付費の対象となる入所施設 (障害者支援施設)			
	〈20歳以上の方〉 1. 施設入所者であること (年令 才) 2. 市町村民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の者		〈20歳未満の方〉 1. 施設入所者であること (年令 才)	
	☐ IV グループホーム入居者に対する特定障害者特別給付費 (補足給付) に関する認定 (家賃軽減措置) 市町村民税非課税世帯又は生活保護受給世帯にあてはまるため、特定障害者特別給付費を申請します。			
	☐ V 多子軽減措置に関する認定 下記の区分の適用を申請します。(あてはまるものに○をつける) 1. 第2子に該当する者 2. 第3子以降に該当する者 ※在園証明等が必要となります。			
	☐ VI 生活保護への移行予防措置 (自己負担減免措置、補足給付の特例措置) に関する認定 生活保護への移行予防措置 (☐ 自己負担減免措置 ☐ 補足給付の特例措置) を申請します。 ※ 福祉事務所が発行する境界層対象者証明書が必要となります。			

いずれも、事実関係を確認できる書類を添付して申請すること。

申請書提出者	☐ 申請者本人 ☐ 申請者本人以外 (下の欄に記入)		
氏名		申請者との関係	
住所	〒 ☐ 申請者の〒、住所、電話番号と同じ 電話番号		